

組織目標管理シート

年度	令和8年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・地域活動に参加した経験のある市民の割合 ・地域コミュニティ協議会における活動状況・人員体制・財政状況 などの自己目標達成度 ・地域団体、民間事業者、学校など多様な主体との協働数	作成日	R8.4.1
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	市民協働課		評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要			
1	住民自治の基盤となる地域団体として、地域住民が主体となり様々な取組を行う自治会・町内会や地域コミュニティ協議会の活動と団体運営を支援します。	政策1-1-①	自治会加入率 加入世帯数	前年より減少率(△0.37%)を鈍化させる(R6.10:86.99%→R7.10:86.62%) 加入世帯数の維持(R7.10:305,748)		・自治会・町内会の支援	自治会・町内会に対し、市政情報の回覧・配布などの事務委託に伴う活動財源を提供するとともに、費用の一部を補助するなど各種支援を行います。また自治会・町内会の役割などについて啓発するほか、自治会活動の負担軽減に向けてオンラインシステムの導入によるデジタル化に取り組みます。			
2	活動の継続性など運営面に課題のある地域団体が、活動内容の検討や運営体制の整備など、地域課題の解決に向け自ら行う取組を支援します。	政策1-1-②	地域活動補助金総活動数 設備整備補助金総件数	520件(R7:512件) 100件(R7:75件) 合計:620件		・地域活動補助金	自治会・町内会やコミ協、NPO団体などが、地域課題解決を図る活動を行う際に必要な経費の一部を補助し地域活動を活性化するとともに、地域の祭りへの補助を行い地域の一体感醸成を図ることで、市民との協働のまちづくりを進めます。			
3	様々な分野の市民公益活動の支援などを通じ、地域で活躍できる人材の育成・確保を推進します。多様な主体との協働により、市民活動全体の活性化を図ります。	政策1-1-③ 行財3-2-②	地域団体、民間事業者、学校など多様な主体との協働数	940件(R6:935件)		・地域力UPチャレンジ事業 ・まちづくりパートナーシップ事業 ・市民活動支援センターの運営	課題解決の実践を通じた人づくりにより地域力の向上を図ります。多様な主体からの柔軟な発想に基づく提案事業を協働で実施します。支援センターにおいて各種セミナーや相談事業等をはじめ、中間支援機能の強化を図り、市民公益活動を行う団体を支援します。			
4	市民・地域との協働により住民自治の推進を図る「協働の要」として各区に設置された区自治協議会が、さらに充実した活動を展開できるよう支援します。	行財3-2-①	区自治協議会を中心とした多様な主体との連携・協働	推進		・特色ある区づくり予算(区自治協議会提案事業) ・区自治協議会委員研修	各区自治協議会の提案により、地域課題の解決に向けた新たな事業や既存の取組との連携を図る事業などを行います。また地域課題の解決に一層取り組めるよう、全体委員研修を行うほか、全市の一体感醸成に向け、10期20年の節目となる取り組みを実施します。			

組織目標管理シート

年度	令和8年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・刑法犯認知件数 ・交通事故死者数・重症者数	作成日	R8.4.1
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	市民生活課		評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要		
1	戸籍・住基等の窓口業務、個人番号制度関係業務が的確・着実に行われるよう統括します。		マイナンバーカードの保有率	政令市の平均を上回る		社会保障・税番号制度関係事業	下記の取組みにより、保有率の向上を図ります。 ・常設型申請・交付窓口の継続と機能拡張 ・高齢者・介護施設等への出張申請 ・行政書士による申請サポートや代理交付の活用		
2	関係機関・団体と連携し、各世代における段階的かつ体系的な交通安全教室や様々な機会を捉えた啓発活動を行います。特に、体験型の交通安全教室など効果的な手法により、交通事故に遭わない、起こさないという意識の醸成を図ります。	政策12-1-②	高齢者体験型交通安全教室実施校数(回)	15回		高齢者安全運転サポート事業	民間企業等と連携した高齢運転者特有の危険発生と自己の運転能力の変化を認識できる運転能力診断、参加型交通安全教室の実施や自動車学校と連携した技能講習会を実施します。		
3	防犯に対する意識啓発や地域において防犯活動に取り組む防犯ボランティア団体等への支援を行うなど、防犯意識の高いひとづくり取り組むとともに、防犯力の高い地域社会を作っていくため、住民等が日常生活の中においても、常に防犯の視点を持って子どもや高齢者の見守りができるような仕組みづくりを推進します。	政策12-1-①	子どもの体験型安全教室実施校数(校)(実施率)	105校(100%)		防犯啓発事業(子どもの体験型安全教室)	日本こどもの安全教育総合研究所監修の体験型安全教育プログラムである「子ども体験型安全教室」を市立小学校全校(民間実施校を含む105校)において実施し、子どもの防犯意識を高めます。		
4	犯罪などに巻き込まれた被害者やその家族または遺族が受けた被害の軽減および回復を図り、再び平穏な生活を取り戻すための支援に取り組めます。	政策12-1-④	新潟市犯罪被害者等支援推進会議の開催	1回		犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等支援を総合的かつ計画的に推進するために、犯罪被害者等の支援に関する事項について調査審議を行う「新潟市犯罪被害者等支援推進会議」を開催します。		
5	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部通報制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度の報告件数	0件		コンプライアンスの推進	課内研修などによりコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、内部統制制度を活用し、事務処理誤り等の防止に取り組めます。		

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・日頃から消費生活においてトラブル回避を心掛けている市民の割合	作成日	R8.4.1
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	消費生活センター			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要		
1	市民の安心・安全な日常生活に向けて、消費者に必要な知識・技術に関する情報を提供するほか、消費生活相談の充実に取り組みます。	政策12-1-③	高齢者や若者向けまで各種テーマ(悪質商法や契約等)による啓発講座の開催数	26回		消費者啓発情報提供事業	啓発講座の開催や注意喚起資料の配布・配信等、市民一人一人が、自主的で健全な消費生活を営むために必要な知識を修得する機会及び情報を提供し、消費者被害の未然防止を図ります。		
2	消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)を通じて地域が一体となった見守りを推進し、消費者被害の標的になりやすい高齢者等の被害の未然防止に取り組みます。	政策12-1-③	見守りネットワーク構成団体関係者との意見交換会回数(各区分1回開催)	8回		消費者安全確保地域協議会の開催	高齢者等の消費者被害の未然防止、早期発見及び拡大防止を図るため、関係機関との連携強化と課題等の情報を共有し、持続可能な見守り活動を推進します。		
3	適正な計量の確保を推進します。		量目立入検査の店舗数	24件		量目立入検査の実施	内容量が適正に計量されているか、スーパー、小売店舗への立入検査を行います。		
4	多様化する消費トラブルに対応するため、消費生活相談員及び多重債務相談員の専門知識向上に努めます。	行財1-4-①	専門研修受講者の理解度の平均点(5点満点)	4.5点以上		消費生活相談員等の専門知識の向上	国民生活センターや関係機関による研修に計画的に消費生活相談員等を参加させ、専門知識の向上と次代に対応した職員の育成を図ります。		

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	市民の声をしっかりと聴く体制が整っていると思う市民の割合	作成日	R8.4.13
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	パスポートセンター			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要			
1	旅券発給手数料の減額などの制度改正に対応し、職員研修、上司、同僚と相談しやすい職場環境を整え、一人ひとりの業務知識、コミュニケーション能力の向上を図り、市民満足度の高い窓口体制を維持します。	行財1-1-①	窓口アンケート実施(年1回)	4.6以上		制度改正に対応した職員研修の実施	旅券制度改正に対応した職員研修の実施と、マニュアルを整備により、窓口職員の資質向上をさせ、例年11月に実施する窓口アンケートで市民満足度を検証し、高い満足度の窓口体制を維持していきます。			
2	窓口体制の大幅な変更等に向け、職員の自発的な改善意識を醸成し、適正かつ迅速な業務執行を実現します。		改善実践数	8		窓口体制変更に対応した業務改善の推進	窓口体制変更に伴い、随時業務手順を見直し、職位を問わず一人ひとりの職員が改善を提案しやすい環境を整え、業務の効率化に向けて取り組みます。			

組織目標管理シート

年度	令和8年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	・社会全体における男女の地位が平等であると思う市民の割合	作成日	R8.4.1
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要		
1	固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)の解消に向け、意識啓発と理解促進に取り組みます。	政策1-2-①	男女共同参画を目的とした講座利用者満足度	95.0%		・男女共同参画推進事業 ・男女共同参画推進センター事業	男女共同参画社会実現に向け、アルザにいがたの主催事業および各区の地域推進員事業で意識啓発や理解促進に向けた事業を行います。		
2	地域、働く場など、あらゆる場面において、意思決定過程への女性の参画拡大を促進します。	政策1-2-②	附属機関等における女性委員割合	45%以上		附属機関等への女性委員の登用推進	新潟市附属機関等への女性委員の登用推進要綱により、各部局の年次計画に基づき令和12年度末に45%の目標達成に向けて取り組みます。		
3	女性の職業生活における活躍および男性の家事や育児など家庭生活への参画を促進するとともに、男女共に希望に応じた多様な働き方を通じて仕事と家庭生活を両立できる環境整備を推進します。	政策1-2-②	男性の育児休業取得率	65.0%		男性の家庭活躍推進事業	職場や家庭での性別による固定的な役割分担意識の解消を図るため、育児休業を取得した男性及び事業主に奨励金を支給するほか、企業に向けたセミナーを開催します。		
4	DV防止に向けた広報や若年層への啓発など、DVを容認しない社会づくりを推進します。また、関係機関や支援団体との連携を強化し、DV被害者の人権を尊重した適切な相談・保護・自立支援を切れ目なく総合的に実施します。	政策1-2-③	デートDV防止セミナーを開催した中学校の数の割合	33.3%		・配偶者暴力相談支援センター事業 ・男女共同参画推進事業	・安心安全な相談・保護・自立支援を総合的に行うため、施策の推進を図ります。 ・庁内外の関係機関と連携し、DV防止の意識啓発および理解促進に向けた事業を行います。		
5	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度の報告件数	0件		コンプライアンスの推進	職場内の研修などによるコンプライアンス意識の浸透、徹底を図るとともに、内部統制制度を活用し、事務ミス発生の発生抑制に努めます。		

組織目標管理シート

年度	令和8年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	・自分や周りの人の人権を意識しながら、生活している市民の割合(市民活躍) ・市民の声をしっかりと聴く体制が整っていると思う市民の割合(持続的な行財政運営)	作成日	R8.4.1
組織名(部)	市民生活部	組織名 (準部・課・機関名)	広聴相談課			評価日	

○:達成、△:一部未達成、×:未達

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R8目標	R8結果	取組名称(事業名)	概要			
1	市民の声を政策・施策に反映させるための体制を整えます。	行財1-1-①	市政世論調査の回収率(%)	50.0%		市政世論調査の実施	市政に対する市民意識・要望を調査し、今後の市政運営の基礎資料とします。			
			広聴事業における若者参加割合(%)	18.0%		広聴事業の実施	広聴事業(市民との対話集会、市長への手紙、市政世論調査)について、より多くの市民の意見を聴取し、市政運営に活かせるよう周知しながら取り組みます。			
2	コールセンターの安定した運営の維持と、品質の確保に取り組みます。		センターへの総入電件数に対する応答率(%)	90.0%		コールセンター事業の運用	市の各種手続きの問い合わせやイベント申込など、年中無休で対応し市民の利便性の向上を図ります。			
			センター1次回答率(%)	90.0%						
3	お互いを尊重する人権意識を養うため、関係機関や団体と連携・協働し、地域や学校、生涯学習など様々な場や機会において人権教育や啓発を推進します。	政策1-5-①	人権イラスト展(人権啓発事業)への応募学校数	100校		人権イラスト展の実施(人権教育・啓発推進経費)	平成20年度から毎年、市立小学校4年生児童を対象に、「人権の大切さ」をテーマにイラストを募集、表彰を行い、入賞作品を巡回展示しています。			
			人権イラスト展(人権啓発事業)の民間商業施設での展示	1か所以上		人権イラスト展の実施(人権教育・啓発推進経費)				